

まちづくり活動



「はじめの一步」

を支援します！

採択事業に選ばれると…

補助率

100%

最大

5万円

まで支援します！

まちづくりの想いはあるけど、はじめの一步が踏み出せなかった方へ！**あなたの「とりあえずやってみよう！」**を後押しする制度です！

イメージ

趣味やこれまでの経験を活かして、まちづくりに携わりたい！でも…

お金がない

ノウハウがない

一緒にやる仲間がない



※「まちづくりキャンバス@右京」(愛称:まちキャン)は、まちづくりについて情報交換・交流する場です。

まちキャン*でプレゼン

⇒ 後日、審査のうえ支援対象を決定



資金面、広報面で支援

※ 支援金は、実績報告提出後に審査のうえお支払します。

支援対象となった取組は「まちキャン」でアドバイスをを受けたり、仲間を募りながら、事業化を目指す。

CHECK

- 対象となる取組や手続きなどの詳細は、裏面をご覧ください。
- **指定の募集期間はありません。**応募したい！という方は、まずは、以下の連絡先にご連絡ください。
(連絡先) 右京区役所地域力推進室企画担当
TEL : 075-861-1784 Mail : ukyo@city.kyoto.lg.jp

「はじめの一步」の財源は、右京のまちを良くしたいという**個人・企業からいただいた『右京ファンクラブ』協賛金を活用**しています。

想いが込められたこの資金をもとに、右京のまちを良くするために使ってください！

「はじめの一步」について

1 対象となる取組

区民主体のまちづくり活動のうち、これまでに活動実績がない団体が行う新たな活動又はその準備に必要な取組

【準備に必要な取組の例】

- ・地域のニーズ調査（ヒアリング、アンケートなど）
- ・活動の内容を具体化させるための勉強会
- ・活動の輪を広げるためのイベント開催や広報活動

2 資金面での支援内容

採択事業に選ばれた場合、取組実施に必要な経費について、補助率100%で最大5万円まで補助します。

※ 5万円を超える分については、補助できません。

※ 支援の対象とならない経費があります。詳細は、以下の「5 問合せ先」までご連絡ください。

【対象とならない経費】

人件費、事業全体を外部委託した場合の委託料、汎用性が高すぎる備品（パソコン等）、会議での飲食費や参加者への記念品代、団体等の運営に要する経費

3 申請の対象となる方

- ・右京区内でこれから活動を行う団体・グループ
- ・個人でも申請できますが、取組実施の際には、団体・グループを結成していただくことが支援の条件となります（領収書等の宛名は、団体名で作成していただきます。）。

4 申請等の流れ

	備考
事前相談	申請したい取組や予算などについて、事前に御相談ください。
申請	取組内容が当該制度に合致していれば、申請書をお渡ししますので、ご記入のうえ、提出してください。
プレゼン・審査	「まちづくりキャンパス@右京」でプレゼンを実施していただき、後日、審査を行います。
交付・不交付決定	プレゼンを踏まえ、交付・不交付を決定します。結果は文書で通知します。
取組実施	年度末までに取組を完了してください。個人で申請された方は、取組実施までに団体・グループを結成していただきます。
決算報告支払い	取組完了後、決算書類を提出していただきます。 決算書類を審査した後、支援金をお支払いします。

5 問合せ先

右京区のまちづくりを考える会

事務局：右京区役所地域力推進室企画担当

TEL：075-861-1784 FAX：075-872-5048 MAIL：ukyo@city.kyoto.lg.jp